

令和6年5月

# 逗子市教育委員会定例会

令和6年5月29日

逗子市教育委員会

## 会 議 録

令和6年5月29日逗子市教育委員会5月定例会を逗子市役所5階第4会議室に招集した。

### ◎ 出席者

大河内	誠	教育長
星山	麻木	教育長職務代理者
若林	順子	教育委員
高橋	康	教育委員
福田	幸男	教育委員

### ◎ 説明のため出席した者

佐藤	多佳子	教育部長
福井	昌雄	教育部担当部長（子育て担当）・教育部次長（子育て担当）事務取扱
雲林	隆継	教育部次長・教育総務課長事務取扱
出居	尚樹	学校教育課担当課長（学事指導担当）
橋本	直樹	教育総務課担当課長（施設整備担当）兼学校教育課担当課長（学校給食担当）
佐藤	仁彦	社会教育課長
塚本	志穂	図書館長
藤井	寿成	療育教育総合センター長・こども発達支援センター長事務取扱
野口	智津子	療育教育総合センター主幹・教育研究相談センター所長事務取扱
伊藤	英樹	子育て支援課長
中川	公嗣	子育て支援課担当課長（青少年育成担当）・青少年育成係長・体験学習施設長事務取扱
梶山	玲奈	保育課長
岩佐	正朗	市民協働部長
中村	純一	文化スポーツ課長

◎ 事務局職員出席者

松 下 亜紀子      教育総務課係長

奥 泉 勇 人      教育総務課主事

◎ 開会時刻      午後 2 時 3 0 分

◎ 閉会時刻      午後 3 時 3 8 分

◎ 会議録署名委員決定      高橋委員、星山委員

## ○大河内教育長

会議に先立ち、傍聴の皆様をお願いいたします。傍聴に際しては、入口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては、許可しておりませんので、御了承ください。また、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには、退場いただく場合がありますので、御了承ください。

## ○大河内教育長

定足数に達しておりますので、ただいまから令和6年逗子市教育委員会5月定例会を開会いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は高橋委員、星山委員をお願いいたします。

これより会議日程に入ります。

## ◎日程第1「3月定例会会議録の承認について」

### ○大河内教育長

日程第1「3月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録を御覧いただくようお願いいたします。

会議録について御異議ございませんか。

( 全員異議なし )

御異議がないようですので、3月定例会会議録は承認いたします。

高橋委員、若林委員は会議録に御署名ください。

## ◎日程第2「教育長報告事項について」

### ○大河内教育長

日程第2「教育長報告事項について」を議題といたします。

それでは、私のほうから、前回の教育委員会定例会以後に行われました各種教育長会議関連について報告させていただきます。

御存じのように、コロナが5類になる前の会議が復活していきまして、今回報告すべき内容が4つございます。4月22日の湘南三浦教育事務所管内の教育長会議、それから県外ですけれども、4月25から26日に行われました関東地区の教育長協議会、それから4月30日に行わ

れました県市町村教育委員会教育長会議、最後は県都市教育長教育会議総会ということで、南足柄市で行われました。この4つですが、全て詳しく報告はできませんので、3月、4月の定例会で話させていただいた内容、かぶっているところは割愛させていただきまして、お伝えしたい内容だけ絞って話させていただきます。1つは、県教委との関連する教育長会議、もう1つは、都市教育長会議の関連の教育長会議ということで、2つに絞って話させていただきます。

まず、4月22日の湘三事務所管内教育長会議と4月30日に行われました県市町村教育委員会教育長会議について話させていただきます。まず県の人事でございますが、湘南三浦教育事務所所長が新しくなられまして、河野教育事務所所長が着任されました。挨拶で、県教育委員会教育局の教育事務所ということで、今年取り組みたい大きな柱を、不登校支援、教職員の定数配置、教職員の人材育成、困難を抱える児童・生徒に対しての相談体制の充実の4つとし、これについて積極的に取り組んでいきたいとの話がございました。

2つ目は、今年度の4月1日採用された新採用教員の人数でございます。神奈川県は政令市、横浜・川崎・相模原を省いて、小学校の定員が380名、中学校が300名、合計680名でございました。そのうち、湘三管内の小学校、新採用が109名、中学校が81名、合計201名ということで、全体の約30%が湘三管内の学校に採用されたということになります。ちなみに、逗子市におきましては小学校8名、中学校7名、これは事務職も入っていますので、合計15名の新採用の教職員が4月1日から市内の小・中学校で教員としてスタートを切ったところでございます。

3つ目は、教育委員の皆様方から神奈川県以外の都県が教員獲得のために、新しく教員採用について工夫を凝らしているの、神奈川県も何かすべきではないかとの御意見をいただきました。神奈川県については少し遅れているのではないかとということで、私も委員の皆様方からいただいた御意見についても話させていただいております。神奈川県も、ほかの都道府県と一緒に、教員の人材不足は否めない現状でございますので、今までお話しさせていただいた大学3年生の推薦制度、それから社会人経験者の試験、いわゆる教員免許を持ってなくても採用をして、2年以内に教員免許を取らせる、そういう仕組みを神奈川県もとりまして、また、小学校の採用試験については、夏と秋の時期に行う予定です。それに加えて、今日お伝えするのは、いわゆる育児・介護を理由として退職をした方々の再採用制度に係る取組についての周知がございました。これは平成21年度にそういう制度があったのですけれども、その当時はまだ教員が不足しているということがなくて、ここにきて若い先生方が出産

のために辞めてしまう、または中堅どころの先生方が介護のために辞めてしまうということも目立って、それが現場の教員不足の一つの原因になっているということで、新たに、育児または介護を理由として退職後、採用される日まで10年を超していなければ、退職を申し出たときに再採用の意思があるということを示していれば、10年以内に教職に復帰したいということになれば、面接と論文試験のみで教員に復活するという制度を再度再構築したという話がありました。

2つ目は、神奈川県に教員養成私立大学がございしますが、県教育委員会と学校法人の玉川学園が連携協力する協定を結んでおります。これについては、神奈川県の教育委員会が目指す教員養成に資する教育連携プログラムの円滑な実施とさらなる充実発展を図るという目的で、いろいろな取組がある中のひとつとして、大学2年生の学生に臨時的任用職員として学校勤務の経験を積ませ、それをもとに、大学院生になったとしても学習を継続することのできる実践の場と機会を提供するということで、教員になるまでに教育実習しか経験していないということではなくて、実際に学校現場で臨時的任用職員という立場で、短期間であるかもしれませんが、学校現場の経験を踏ませるシステムを組んだそうでございます。これが1つ目の県教育委員会関係の報告になります。

2つ目は、都市教育長会議関東大会がございましたけれども、今までコロナや諸事情がございまして、逗子からは関東の教育長会議、いわゆる協議会のほうには参加できていませんでした。今回は出席についての理解を得ることができまして、長岡の大会まで行かさせていただきました。2日目には分科会が3つありまして、神奈川県が教育行財政で発表ということが数年前から決まっております、神奈川県の会長市であります海老名市が発表するに当たっては、オールかながわでぜひ情報をいただいて当日を迎えたいということで要望がありましたので、長岡に行かさせていただきました。当日は、関東甲信越255市、東京都23区、対象者は278名でしたが、約200名の教育長が1日目、2日目に分かれて参加しております。

ここでは、初日は文科省の行政説明がございまして、誰一人取り残さない学校の学びの保障に向けた不登校対策「COCOLOプラン」の詳細、概要について説明がございました。その中で、本市でも行っております校内支援センター、いわゆるスペシャルサポートルームについて、宮城県仙台市が行っているステップスクール、愛知県で行っている校内サポートルーム、埼玉県戸田市が行っているパレットルームの紹介がございました。

2日目は第1分科会、教育行政、「学校教育費の保護者負担について」ということで、神

奈川県を代表して海老名市が発表をしました。第2分科会は学校教育、第3分科会は生涯学習ということで、千葉県、東京都が発表しておりましたけれども、参加しました第1分科会の内容について簡単に紹介させていただきます。

今、全国において教育費の無償化という動きがございます。神奈川県においても給食費の無償化や教材費の無償化という動きがございます、「これからの学校教育の保護者負担について」を、話題提供という形で海老名市伊藤教育長が発表された内容でございます。特に海老名市は、平成27年度から小学校1学年、そして中学校1学年で実施していた教材無償化を、今年度から小学校・中学校全てで無償化したという話がございます。金額については1億4,979万1,000円ということでしたが、それに向けての見直しにつきまして、始まりは保護者の声だったそうでございます。「修学旅行の民泊をやめてほしい」「修学旅行の代金が高いのではないか」「運動着、制服代、それから教材費等、お金がかかりすぎる」という声が広がるようになったということで、検討委員会を立ち上げたそうです。保護者5名、教員4名、市教委が4名という構成で行ったそうですが、検討委員会では「学校の教師は本当の教材とは何か、それを追求していないことが多いのではないか」というような声も上がったそうです。例えば、学校で使用するものは保護者が負担することは当然であるという考えで、その効果的・効率的な活用や価値への配慮がなされていないのではないか。例えば中学校の技術で使う木工セット、金工セット、これは1週間に1回しか使わないものでも購入させている学校がある。または、小学校5年生の裁縫セットは、これは学校が買うべきものではないのではないか。または、彫刻刀、柔道着は、これは公費で購入して学校で保管して利用すべきではないかとか、いろいろな話題が上がったそうでございます。

海老名市のほうでは、教育費の無償化について中心的に話題を提供する中で、「学校給食の無償化」について、他県からも現状や考えを聞かせてほしいということでした。海老名市につきましては、セーフティーネットを充実させた学校給食費を保護者が負担している状態ですけれども、セーフティーネット、スクールライフサポート、いわゆる準要保護支援ということで、海老名市では10人に1人の子どもが学校給食が無償になっているという現状だそうでございます。令和4年度から中学校の完全給食を実施しているそうですが、海老名市の教育長は「この職に就いて11年目、この間、教育の無償化という課題について保護者の声を聞くことを自分の判断の原則として、学校給食費に係る保護者の負担軽減策を進めてきた」というところがございます。しかしながら、今の社会現状にそぐわないかもしれませんが、私の親の時代を振り返ると、私の家はあまり裕福ではありませんでしたが、我が子のために、

その子のために懸命に働いていた自分の親を思い返すのです。」と思いを語られ、本年度から2回目の海老名市学校給食保護者負担検討会というものを立ち上げて、子育て、親の役割について、保護者の皆さんときちんと意見交換をしたいという考えの話題提供がありまして、ほかの市町さんの意見はどうかというような振りがございました。

その中で、県内では厚木市がこの平成6年4月1日から、市長の公約で1年かけてこの4月1日から給食費を無償化したそうでございます。市内小・中学校36校、1万6,000食、年間8億9,000万円の負担ということで、就学援助費を差し引くと6億6,000万の支出があるというような話がございました。

また、ある県の市からは、無償化に関して政治的にイエスかノーかに流れている動きは、いかがなものかと思う。総合的に考えていく必要がある。例えば給食無償化の財源を教育の質の向上に活用するなど、そういう考えは起きないのか。うちの市で言えば6億かかるが、その6億を考えると、600万円の給与の教師を100人雇える。うちの市では毎年数億円もかかる。そういうものは考えていない。

また、もう一つ他県におきましては、市長選挙公約で給食無償化を掲げて当選した市では、年間18億の支出があるということで、今後の財政に対して危惧している教育長さんもおられました。本来ならば、国で行うべきものではないかというような発言もございました。

最後に、伊藤教育長から、教材費と給食費の扱いは違うと思う。政策や議論で無償化を話されるのはいいが、保護者のニーズをしっかりと把握すべきであり、政治利用すべきではないと考える。少子化対策と子ども・子育ての親の役割を考える必要がある。何でも無償化、それはいかがなものか。「子育てって何だろう」と、もう一度考える必要があるのではないかという話がございました。

最後に、5月24日に南足柄市役所で行われました県都市教育長会議総会につきまして報告させていただきます。これは関東の振り返りもございまして、ダブってしまいますので、来年度、関東大会が埼玉、全国大会が東京であるということですので、またそこで皆様お会いしましょうという話がございまして、その中で、神奈川県は都市教育長会議の会長さんが、一番任期が長い人が会長になるということになっていましたので、海老名市の伊藤教育長がずっとやっているのですね。輪番制度にしようという話がございまして、湘南地区、鎌倉、藤沢、茅ヶ崎、逗子、三浦から令和9年度・10年度の2年間の役割で会長を出すことになりました。

最後、情報交換で、これは所管にも関わることなのですからけれども、熱中症事故の防止につ

きまして、4月1日に改正気候変動適応法が全面実施されております。その中で、従来の熱中症アラートに加え、翌日における最高暑さ指数（WBGT）が35度予測値に達する場合、熱中症特別警戒情報ということで、4月23日から10月23日まで情報発信することになっています。ここで話題として、中体連どうするんだという話が出ました。なぜかという、特にあの真夏で行っている甲子園の大会が、1試合目10時、2試合目が夕方4時から、3試合目が6時半からということで、日中の運営を避けていると。特に小・中学校の学校行事も含めて、一番は中学校の中体連の日中の大会を本当に考えるべきではないかという意見が出ましたので、今年度、大和市が中体連の県大会の会場なんですね。大和市の教育長さんからも、県の中体連と連携をとってやっていきたいという話もございましたので、本市もこの特別警戒情報につきまして、その在り方についても、校長会を通して方向性を示していかなければならないと思っています。

最後に、近々の課題が出ているのは、神奈川県、人口が急増している川崎や藤沢地区と人口が激減している市町とで二分化しておりまして、特に人口が減少している市町につきましては、学校統廃合、それから施設の老朽化に伴う施設の改修につきましては、相当予算化するのが大変だというような意見が出ました。特に、藤沢地区が平成11年まで人口が増えるということで、急遽学校を1つ増やさなければいけないと。1つ増やすについても、敷地がないということで、相当危惧しているという反面、三浦市のように学校を閉鎖をして学校数を減らしていかなければならないという中で、今まであったそういう学校文化の部分を閉鎖するということは、相当抵抗があると。ですから、これから人口減少に向けて考えていくためには、小中一貫校とか、または地域の文化を残すような、そういう対策をしていかなければ、地元の理解が得られないのではないかというような話がございました。

以上、私のほうで4つの教育長関連会議について御報告させていただきました。

何か本件について御質疑、御意見はございませんでしょうか。感想でも構いません。いかがでしょうか。

## ○星山委員

最初の教員の確保についてのところなんですけど、私は25年も教育学部で教員人材を育成していて、近年とにかく教員志望が減っていて、私の大学は1学年400人いるんですけど、ほとんど小学校の先生希望なんですけど、それでも企業に流れる子がすごい増えたなというのと、神奈川県というところを主体にすると、ライバルは東京都と川崎市と相模原市と横浜市です。つまり、神奈川県というところは荒れているんですね。学生はどこを受けようかな

と、みんな迷うわけなのですけど、神奈川県が選ばれなくなっているなどというのは、すごい肌で感じていて、でもきっと神奈川県の人はこの危機感はないだろうなど、すごい思うのです。というのは、あまり神奈川県を受けようという、いつも教育長さんをお願いしているような、何かいいアドバンテージになるような何かははっきり打ち出されていない気がして、どうしても横浜とか東京とかへ行ってしまうのですよ。ここに住居がある子でさえ行ってしまうというのは、やはり相当もったいないなど、私は個人的に感じているので、現場にいるからなのですけど。もうちょっと強力な何かを打ち出してほしいなどというのは、すごい個人的には思います。

ちなみに、3年生、4年生、今受け持っていますが、3年の優秀な子は、3年で受けて受かってしまうので、4年になった今の時点で、もう合格してしまっているのですよ。でも、ここから受験するという県と比べたら、それは不利だと思うので、みんなもう4年で受かってしまっている子は、この時点で考えていることが違うのです。卒論を書こうとか、違うボランティアに行こうとか。でも、受かってない子は今、一次試験の勉強をしているのですね。となってくると、学校の身になって、選ばれるほうに、選ばれるにはどうしたらいいかなど、もう少し考えたほうがよろしいのではないかなどというのは、ちょっと前々から思っているので、ぜひお願いしたいなと思います。ほかの小さい市町の方たちだけでは、なかなか見えにくいのではないかなどと思いますので、実は神奈川県というのは、神奈川県の強力なライバルは横浜と川崎と相模原です。特に横浜と川崎を受けるのはすごいので、そこ、東京は一体化していますから、東京都だけやればいいのですから、全然違うということが理解していただけるとありがたいなというふうに思います。

もう1点は、たまたま私が東京都でお手伝いして感じてしたことなので、これもお願いなのですが、これは人材の育成と正規教員ではない地域の人材をどうやって配置していくか、特に臨時的な任用の人です。例えば産休・育休。それから正規採用ではない枠ですね、これに関して東京都さんは教育委員会で人材バンクのセンターを持っていらっしゃるって、もう積極的に面接をして振り分けをしていらっしゃるのですね。神奈川県は、そこもすごくのんびりしているなという気がして、小さい市町とか、それこそ川崎とか横浜はいいのですけど、人材を自分のところで育てて、どこか空きがあったときに見つけてくるというのは、すごい負担ではないかなと前から思っています。特に教頭先生とか、その学校単位になって、小さい市はどこか空きがあっても、なかなか見つからないと思います。あんなに大きい東京都は、全部バンクを持っていて、全部面接で入れて、その人の経歴から何からみんなチェック

して、適材適所に振っていらっしゃるのですよね。有償、無償、いろいろなのがあるのですよ。私は神奈川県にぜひこれをつくっていただきたいなど。教育の人材バンクをつくってほしい。でないと、やはり学校の負担が多すぎて、本当に気の毒だと思います。先ほど教育長さんがおっしゃったように、教員免許を持っていらっしゃるのに、使っていない方、たくさんいらっしゃるのですが、そういう方も小さな市町村単位とかだけではなかなか教育しきれないので、県がちゃんとやっていただいて、そこから希望を聞き取って配置して下さるぐらいのことをやっていただけたらいいのではないかなと、前から思っていたので、もし県の方で共有できる方がいらしたら、ぜひ、市町だけでは取り組めないと私は感じていたので、お願いしたいなというふうに思いました。よろしくお願いします。

### ○大河内教育長

委員のおっしゃるとおりに、やはり神奈川県については一步出遅れているかなと思っていて、私のほうも県のほうでも話をしているのですが。ここにきて、採用試験日が分散して複数県を受けられるという形になってしまっています。以前は同じ日に近隣県の試験日が設定され、複数県を受けられないという現状がありました。それが全然違ってきているという状況です。また、学校現場を「ブラック」という言葉はやめようという動きもありますが、今、逗子市では、各委員さんにもお願いして、とにかく先生方が元気で明るくなって、そして子どもたちが笑顔で過ごせるようなキャッチフレーズを考え、そういう学校を目指そうと、いろいろ所管も計画をして、取組を考えております。そのためにも、まずは現場の先生方が自己肯定感を高めて、それが子どもたちにいい影響を与えるようになるためには何が必要かということは、一市町ではできないので、今、御指摘がありましたように、県全体で教員の育成、そして人材バンク、それから今後の学校現場、教職員の育成の在り方についても、システム化していかなければいけないかなと思っております。その2件については、また改めてお話しさせていただきたいと思います。

福田委員、いかがですか。

### ○福田委員

県を窓口にして、強力な体制づくりをしていくというのは当然なのですが、僕が思うには、東京というのはちょっと特別なですね。東京の教育行政が特別で、東京の力というのは、どうも周辺の千葉や埼玉や神奈川と比べたら、違いがありすぎる。そういうことを考えれば、東京のまねをするのではなくて、神奈川独自の方法を考案していかなければいけないというのが1つ。

それから、横浜とか川崎の様子を聞いてみると、実は見かけは非常にいいのですけれども、内情から考えると、横浜だって例えば小学校350ぐらいあるのですね。中学校150ぐらいあって、500近い学校を抱えている。巨大化すぎているのですよ。やはり行政を考えていくと、なかなかうまくいっていない。川崎もだんだん大きくなっていく中で、難しい問題を抱えてきているということで、それぞれやはり課題を抱えている中で、対応せざるを得ない課題を持っている。

神奈川になると、今度は市町ですよ。例えば逗子は逗子でとかという。結局、何か今までと同じようなやり方をしていくと、やはりうまくいかないというのは事実で、これはもう逆手にとるしかなくて、神奈川の市町の、ある意味ではよさというのを前面に出しながら、ほか、例えば東京や横浜や川崎では体験できないような教育というものを、何か売りにしていかない限りは、なかなか寄ってこないのかなというのが、ちょっとまだはっきりは答え出ないですけども、ということをちょっと考え始めていて、何かそこら辺、従来型の方法では、もう何か手詰まりというか、いうところもちょっと僕はね、感じていて、そこを考えていかなければうまくいかないかなというふうなことを考えていますね。なかなか短期的に解決できないですけども。

### ○大河内教育長

冒頭にあったように、この間、神奈川県、埼玉県と千葉県で高校の無償化について、東京都に要望出しましたけれども、やはり一県の対応としてはなかなか厳しいものがあるので、あれだけ大きい、他国の一国に近いぐらいの規模の東京都の教育行政と神奈川県と比べるわけにいかないのだけれども、今、福田委員が言われたような形で、そこを逆手にとるという形で、逗子は逗子ならではの教育像を模索してつくっていくしかないなと思っております。

### ○福田委員

各神奈川の市町村がもうちょっと表に出てもいいような気がしてきましたね。今まではよろしくお願ひしますと頼んでいたのですけれども、よく見たら、市町がすごくいい教育をしているわけで、こんなことができるのですよということを、もっと表に出して、トータル神奈川という形に持っていったほうがいいのかなということをちょっと思っているのですけれども。

### ○大河内教育長

今、管理職も含めて人材交流していますので、どうしても逗子に長くいれば逗子のよさが

分からない面も出てきます。ですから、若い管理職が交流として外に出て、外から逗子を見て、また若い教員も逗子の外に出て、外から逗子を見て、逗子のよさ、逗子の課題を戻ってきてからまた深めていくという形。今、教育の見直しも含めて、逗子が注目されるような、そういう教育行政になるような手だてを考えておりますので、また御助言いただけますよう、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、ほかございますか。

それでは、以上で教育長報告事項についてを終わりたいと思います。

### ◎日程第3「報告第12号教育委員会職員の人事について」

#### ○大河内教育長

続いて、日程第3「報告第12号教育委員会職員の人事について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

#### ○雲林教育部次長

それでは、報告第12号教育委員会職員の人事につきまして御説明申し上げます。

教育委員会職員の人事につきましては、緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第5条第1項第1号の規定によりまして、別紙のとおり教育長の専決により行いましたので、同条第2項の規定に基づき報告するものでございます。

よろしくお願ひいたします。

#### ○大河内教育長

本件について御質疑、御意見はございませんでしょうか。よろしいですか。

以上で日程第3「報告第12号教育委員会職員の人事について」を終わります。

### ◎日程第4「報告第13号逗子市社会教育委員の辞任及び委嘱について」

#### ○大河内教育長

続いて、日程第4「報告第13号逗子市社会教育委員の辞任及び委嘱について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

#### ○佐藤社会教育課長

それでは、報告第13号逗子市社会教育委員の辞任及び委嘱について御説明を申し上げます。

逗子市社会教育委員の辞任及び委嘱について、緊急を要したため、逗子市教育委員会教育

長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、別紙のとおり教育長の臨時代理により辞任を承認し、新たに委員を委嘱しましたので、同条第1項の規定に基づき報告し、承認を求めるものです。

なお、逗子市社会教育委員条例第5条の規定に基づき、任期は前任者の残任期間である令和7年11月30日までとなります。

以上、よろしく願いいたします。

#### ○大河内教育長

本件について御質疑、御意見はございませんか。よろしいですか。

質疑、御意見がないようですので、本件については承認することよろしいでしょうか。

( 全員異議なし )

御異議がないようですので、承認することに決定いたしました。

以上で日程第4「報告第13号逗子市社会教育委員の辞任及び委嘱について」を終わります。

#### ◎日程第5「議案第14号逗子市立図書館協議会委員の辞任及び任命について」

##### ○大河内教育長

続いて、日程第5「議案第14号逗子市立図書館協議会委員の辞任及び任命について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

##### ○塚本図書館長

それでは、議案第14号逗子市立図書館協議会委員の辞任及び任命につきまして御説明を申し上げます。

令和6年4月に池上慎吾委員及び渡邊暁子委員より辞任届が提出されました。このため、逗子市立図書館協議会条例第2条の規定に基づき、後任の委員を提案させていただくものです。

池上委員は、学校教育関係者として校長会の図書担当であったことから、後任には池子小学校長 内田源一郎氏に、渡邊委員は家庭教育の向上に資する活動を行う者として社会福祉法人青い鳥から推薦をいただいておりますことから、後任委員も引き続き同団体から推薦いただいた上村美穂氏をお願いしたいと考えておりますので、別紙名簿のとおり承認を求めるものです。

なお、任期につきましては、承認をいただきます本日より逗子市立図書館協議会条例第4

条の規定に基づき、前任者の残任期間である令和7年5月31日までとなります。

以上、御審議のほど、よろしくお願いいたします。

### ○大河内教育長

それでは、本件について御質疑、御意見はございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、これより表決に入ります。議案第14号については可決することよろしいでしょうか。

( 全員異議なし )

御異議がないものと認め、可決することに決定いたしました。

以上で日程第5「議案第14号逗子市立図書館協議会委員の辞任及び任命について」を終わります。

## ◎日程第6「議案第15号教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について」

### ○大河内教育長

続いて、日程第6「議案第15号教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

### ○雲林教育部次長

それでは、議案第15号教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針につきまして、令和5年度事業に係る点検・評価の実施に当たり策定する必要があるため、御提案するものでございます。

議案に添付いたしました令和6年度（令和5年度対象）教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針を御覧ください。

まず、1の趣旨ですけれども、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づきまして、事務の課題や取組の方向性を明らかにし、効果的な教育行政の推進を図るとともに、市民への説明責任を果たすことを目的に毎年実施するものでございます。

次に、2の点検・評価の対象についてですけれども、本市におきましては、教育委員会に属する事務のほか、教育委員会が補助執行により行う事務、子育て支援課、保育課に属する事務につきましても対象として実施いたします。

資料をおめくりいただきますと、令和6年度点検及び評価の対象という資料がありますけれども、こちらに記載されているものが本年度における点検・評価の対象の一覧となっております。

また、本市の総合計画が昨年度、令和5年度から7か年を計画期間とする中期実施計画に更新されておりました、点検及び評価の対象の資料の1列目にあります総合計画基本構想の取組の方向ごとに、2列目の講ずべき具体的施策と、あとそれを構成する、こちらにはないのですけれども、主な取組を総合計画のほうで記載しております。また、その今のこの2列目の具体的施策ごとに、3列目の重要業績評価指標（K P I）を設定しております。それに伴いまして、今回この点検・評価の対象の一覧と同時に、評価シートも、その資料の次のページからありますけれども、修正し、新たなものとしております。

実施方針にお戻りいただきまして、3の点検・評価の方法につきましては、そのような中期実施計画への更新を踏まえまして、それぞれの具体的施策と、その重要業績評価指標（K P I）に対する取組概要や自己評価並びに具体的施策を構成する主な取組の実施内容を取りまとめまして、全体を通して学識経験を有する方からの御意見、御助言をいただく形となります。

最後に、4の点検及び評価のスケジュールにつきましては、記載のとおり予定しております。10月の教育委員会定例会で議決いただいた後、市議会へ報告することと考えております。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

### ○大河内教育長

それでは、本件について御質疑、御意見はございますか。

### ○星山委員

2点あるのですが、1つは質問で、私、何か委員をやっていたときに質問した気がするのですが、4の「学校教育の充実したまち」の2の子どもの発達段階に応じた継続的な支援のK P Iが、18歳までに一度でも利用したことのある市内の子どもの割合が18.9%って、どういう意味なのかなと思って。これがどうしてK P Iになるのかなというのが、もう一回説明を聞かせていただけるとありがたいです。これが1点目です。よろしくお願いいたします。

### ○藤井療育教育総合センター長

こちらにつきましては、一度でも相談に来られた方、18歳まで継続して相談を続けるものも含めて、子どもの育ちに不安を抱える親御さんとかのお問合せに対応していく数が、今の指標でいくと18.9%ということで積算をしたものです。

## ○星山委員

いろいろ考え方はあると思うのですが、療育教育総合センターって、全ての人が100%利用することがいいことだという前提じゃないと、こういうK P Iにならないと思うのですが、本当にこれでいいのかなと。継続的ということは、すごくニーズがある人が療育教育総合センターに最初、初回行ったとして、その人が継続的に相談につながっていているということが指標になるのではなのかなと。違うのかな。

## ○藤井療育教育総合センター長

こういった相談がないにこしたことがないというのは、共通認識ではあるのですがけれども、実態として相談継続に至るもの、至らないもの、不安を抱える親御さんからのお問合せとかが1つでも丁寧に対応できるようということで、現在の登録相談件数、あとは人口の減少度合い、またそういった支援を必要とする子どもさんたちの増加傾向を鑑みまして、こういうような数字となっております。

## ○星山委員

分かるのですが、でも、継続って、全体の母数から何%来たかも、確かに一つの指標ではあるけど、重要なのは、ニーズのある人が継続的に療育教育総合センターにつながり続けるということではないかなと個人的に思います。結果として、別にこれはもう出たものだから構わないのですが、またお考えになるときに、やはり意味のある…失礼な言い方ですけど、せっかくなさっていることがピンポイントで評価されるような指標をおつくりになるのがいいのではないかなと思うのですよね。

## ○雲林教育部次長

もともとこのK P I、前の前期実施計画からだったのですがけれども、そもそもの、今までお話もあったとおり、そういった支援の必要な方が少なくなるにこしたことはないという、そういう前提の計画なのなのですが、実際にはでも特別支援学級、特別支援教育を受けていらっしゃるお子さん、さらには普通教育の中でも、文科省の調査などでもあるとおり、特別に支援が必要な、普通学級にいるのだけれども支援が必要な、学習に支援が必要だと先生が考えるお子さんたちが、10%前後だったかと思いますが、統計でいらっしゃる、それらを足したものを母数として、もしかしたら5人に1人、支援が必要なお子さんがいらっしゃるかもしれない中で、この療育教育総合センターという相談機関であり、支援機関をなるべく多くの方に使っていただいて、サポートをさせていただけるような関係になりたい、より多くの方に利用いただきたいということで、この18.9%という指標を設定したという経緯が

ございます。

### ○星山委員

難しいですよね。矛盾をはらんでいるから。つまり、たくさんの人に相談に来てほしい、気軽に来てほしいという意味においては、確かにそう。だから、継続と書いてなければこんなに引かからないのだけれども、意味から考えると、初回に来た人たちがずっとその継続的に相談に来るというパーセンテージを出したほうがいいような気がするのですけれども。ちょっとこれ以上は突っ込まない。すみません。ちょっと気になりましたという程度で結構です。

もう1個、一番致命的というか、これって、7年ごとなのですよね。だって、その前にやったものの指標を作っているときに、今みたいな実態はあったのでしょうかと。多分これ、私、点検のときも言ったのですが、コロナ、なかったし、不登校だってこんなにいなかったから、もっと緊急的な課題が、もし何もなければいいけど、あるのだとしたら、それに関してやはりちゃんと点検・評価というシステムを作っておかないと、何年前に作ったものを、もうやりました、こういうふうになりましたというだけでは、本当の点検・評価にならないのではないかなと私はちらりと思うのですが。いかがでしょう。以上です。暗に不登校を指しています。

### ○雲林教育部次長

先ほど申しましたとおり、前期実施計画が令和4年度までで終了ということですので、令和4年度の終了に先立ちまして、この令和5年度からの中期実施計画の目標が、前期実施計画のままでいいのかどうかということも含めて、それぞれの所管で検討し、今回の中期実施計画のそれぞれの施策と、具体的な施策と目標設定ということにしております。

### ○星山委員

つまり、一回ここで区切って、もし何か新しい施策を考えなければいけないというときは、次の計画のときに反映されるので、いっそ今回は出ないけれども、次回のときには出るでしょうという解釈でよろしいのでしょうか。

### ○雲林教育部次長

またこれで7年間ですので、令和11年まで、今回の中期実施計画になっていますので、またこの次は後期になりますけれども、そこで目標としては再検討はあるでしょうし。ただ、今回中期実施計画の中では、毎年度ごとの計画の見直し、ローリングと言っていますけれども、それは行わないけれども、状況の変化、国の制度の改正とか、計画修正の必要性がある

場合には適宜見直しを行いますということの記載がありますので、そこはまた各所管のほうで必要性が出てきたときに、総合計画の所管と調整の上、見直していくということも十分あるかと思えます。

#### ○大河内教育長

よろしいですか。

#### ○福田委員

今のことで言うと、7年間の中でいろんなことが起こり得るわけで、これはこれで計画として遂行していくことには問題はないと思いますけれども、星山委員から指摘があったとおり、やはりそのときどきに出てきた問題というのをですね、取り上げて対応せざるを得なくなってくると思うのですね。そこら辺に関しては、柔軟に見極めていただきたいというのが1つです。

そのためにはやはり年度ごとの点検・評価があるわけで、ここはすごく大事にしてほしいですね。今年やってきたけれども、この1年間を振り返ってみると、こういう問題も出てきたのだよということ、きちっと書いていただいて、そして次につなげていただくということ。必要ならば新たな展開を考えていくというような発想をしていかないと、もう7年の中で決まりきったものを繰り返していくということになりかねないので、そこだけは避けてほしい。

#### ○大河内教育長

すみません、記録をとっておりますので、発言の際には挙手をお願いします。

#### ○佐藤教育部長

ただいまの星山委員と福田委員からの御指摘につきましては、こちらの点検・評価につきましては、もともとのKPIについては総合計画から引っ張ってきているものではありませんが、点検・評価自体は教育委員会の事務の点検・評価ということで、私たちがこういった方針を決めてやっているものです。ですので、御指摘いただきましたように、状況の変化に応じて柔軟に対応することは、いくらでもできると考えておりますので、突発な事態が起きたときは、何か入れ込む、あるいは所管のほうの自己評価の中で適切にその記載を入れていって、翌年度以降の事業に生かすような工夫を考えていきたいと思っております。

#### ○大河内教育長

よろしいでしょうか。そのほかございますか。

#### ○若林委員

6-3ですね、幅広い保育ニーズに対応できる体制づくりということで、待機児童が徐々に0人になっているという指標がありますけれども、既に令和5年度に募集して、令和6年度の保育園の認証児童数は、前の年よりマイナス20%になっています。保育園は定員を下げたり、子どもが集まらないというような、もう待機児童が多かったときと大分差が出てきています。心配なのは、逗子の小さい子ども人口ですね。人口統計で細かく出ているか分からないのですけれども、未就園児の数、出生数とか、その辺もどう推移していくのかなというのを大変今、心配しているところであります。先ほど言っていた急増する市町もある中、逗子がどうなっていくのかなということも含めて、取り組んでいけたらなど、期待しております。考えなければなと思っております。

### ○大河内教育長

今の若林委員の御意見に対して、所管からありますか。よろしいですか。

そのほか、いかがでしょうか。

それでは、これより表決に入ってよろしいでしょうか。議案第15号につきましては、可決することよろしいでしょうか。

( 全員異議なし )

御異議がないものと認め、可決することに決定いたしました。

以上で日程第6「議案第15号教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について」を終わります。

## ◎日程第7「その他」

### ○大河内教育長

続いて、日程第7「その他」を議題といたします。

その他、議事として何かありますか。

### ○雲林教育部次長

特にございませぬ。

### ○大河内教育長

それでは、委員の皆様方から何かございますか。

### ○高橋委員

先日、中学校2校と、それから小学校1校で、体育祭と運動会にちょっと参加させていただいて、天気がちょうど曇りで、風も涼しくて、すごい運動するには最適な状況だったかな

と思いますし、競技も午前中で大体外での活動は終了という形になっておりました。冒頭、教育長から学校行事及び中学校の部活の大会についてということで、これからほかの子どもたちを集めていろいろそうした事業や行事を行う団体も、午前中に終わらせましょうという考え方を持っている団体もいくつかあるようですので、そういった、もう暑さが昔と全然変わっていますし、子どもたちの体力とかいろいろなことで、そういったものも、特に熱中症とかは考慮しなければいけないことなのかなというふうに思います。

そういった取組の中で、また内容を今までどおりのものなのか、いろいろな工夫がなされるということも、これから先、考えていかなければいけないのかなということも、運動会・体育祭を見させていただいて感じました。以上です。

### ○大河内教育長

明日もまた、あさってかな、市内の3校ございますので、また御感想をよろしく願います。

砂の芸術、いかがですか。

### ○中川子育て支援課担当課長（青少年育成担当）

5月5日に今年も晴天のもと、22チーム、ちょっと細かい数字がなくて申し訳ありません。大人・子どもを含めまして180名弱、22チーム参加がありまして、盛大に砂の芸術を開催することができました。

本年度、昨年より参加人数は若干少なかったのですが、もう一つの要因としまして、やはり昨年5月8日でコロナが5類に変わったことによって、いろいろなところに子どもたちも、大人も含めてですけれども、行動する、移動することができたのが一つあるのかなというふうに思っています。立派な作品がいろいろ作られまして、壊すのがもったいないなどいうのもいくつかありました。写真が整いましたので、ホームページのほうに掲載をしますもので、御覧いただければと思います。教育長には出席いただき、ありがとうございました。

### ○大河内教育長

逗子海岸、私もいろいろなところを見る機会がありまして、教育委員の皆様方も長柄桜山古墳の上から眺める逗子湾から、江の島、藤沢ということで、すごく感動したと思います。逗子海岸はハーフマイルで、どこで行事をするかによって、逗子の環境のよさを味わう部分というのは変わってくると思うのですね。石原裕次郎さんの太陽の季節の記念碑がありますよね。あそこまで行くと、ちょうど逗子の海岸から披露山、そして向こうに江の島、そして富士山が見えるのですよね。ですから、私も採点で参加しましたがけれども、砂の芸術の作品

が、富士山が結構あったのですよ。だから、あそこでマスコミの方も来ていましたけれども、初めて来て、逗子がこんなに素晴らしい環境の中で、こういうことが行われているのだということ、すごく感動したという話を聞きました。というのは、逗子に住んでいると分からないのだけれども、逗子にほかから来た人が、逗子のすばらしさを新たに発見してくれる。それを一番純粹に感じて表現をしてくれたのが、あの砂の芸術ではないかと思っています。世代を超えた素晴らしい作品が作られたということは、すごくいいなと思いますので、来年もまた趣向を凝らしながら、素晴らしい大会を継続していつてもらいたいなという感想を持ちました。よろしくお願いします。ありがとうございました。

それでは、委員の皆様方から、その他何かございますか。感想や議事として何かございますか。

#### ○福田委員

1点いいですか。長柄の古墳が整備されて、僕らも見学に行かせてもらったのですが、現状として、その後は市民の方への開放とか説明会とか、そういうものは予定されているのでしょうか。

#### ○佐藤社会教育課長

先日の4月20日のオープン以降、ゴールデンウィークのときだったのですけれども、直接教育委員会、私どもの主催ではございませんでしたけれども、これまでも古墳の保存や活用に積極的に、主体的に、住民として御協力、あるいは活動していただいている団体の方が主催をして、3日間にわたりオープン記念ということもあつての見学会を実施し、多くの方が御参加いただいたというふうに報告を受けております。

通常、ハイキングコースの一角として、自由に御覧いただけるような場所ですので、今の段階で特別に何がしか現地での具体的な企画というのは教育委員会としてございませんけれども、また冬には記念講演会を行ったり、またあと今後も継続的に、ぜひ現地を訪れていただいて、逗子の歴史、自然に親しんで、すばらしさを感じていただけるような機会を設けていきたいというふうには考えております。

#### ○福田委員

実際に行って、非常に貴重な資料が、神奈川県で唯一というぐらい貴重な資料なので、ぜひ市民の方とか近隣の方に見ていただいたり、あそこを起点にして、古代のロマンを語るような、そういうような催しとか広がりです、ぜひ企画していつてもらいたいな。これは希望です。大変かもしれないですけど、ぜひ生かしてほしいと思います。

## ○大河内教育長

また新たな取組の情報がございましたらば、お知らせいただければと思います。

そのほか、いかがですか。

ないようですので、以上でその他についてを終わります。

次回の定例会についてですが、6月26日（水曜日）、時間が30分早まります。午後2時からを予定しておりますが、決定については改めて各委員に御通知を申し上げたいと思います。

明日は逗子の花火大会でございます。ちょっと天候が心配ですけれども、無事にきれいな花火が上がることを祈っております。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして教育委員会5月定例会を終了いたします。ありがとうございました。